

## 所信表明演説会原稿

政和会・清流クラブの橋本武夫です。今回の議長選挙にあたり、私の所信を述べさせていただきたいと思えます。

今、地方分権の流れの中で、海津市には、厳しい財政状況の克服、人口減少・少子高齢社会に対する的確な施策の実施、持続可能なまちづくりの実現など、取り組まなければならない課題が山積しています。このような中で、私たち市民の代表である市議会の果たすべき責務は、きわめて重大であるといえます。

市議会の目指すところは、地方自治の本旨に基づき、市民の負託に応え、市勢の発展と市民福祉の向上に寄与することです。市議会は、重要な事項を審議し、意思を決定する議決機関であることをはじめ、市政のチェック役として、公正でクリーンな市政運営が行われるよう監視する役割、また、市民の多様な声を市政に反映させ、必要な政策提案などを行う役割を担っています。

私は、議会改革検討委員会の委員長を5年間務めてさせていただきましたが、今後も、市議会がその基本的な役割を果たし、市民に開かれた議会、存在感のある議会となっていくためには、さらなる改革を重ねていかなければならないと考え、今日この場に立たせていただいています。

そこで、私の基本的な考え方7点について述べさせていただきます。

1点目は、議会運営の基本姿勢です。

議会の代表として、中立・公平な立場で職務を行い、民主的な議会運営に努めるとともに、透明性と信頼性を確保し、市民に開かれた議会を目指していきたいと考えています。

2点目は、議会基本条例についてです。

議会基本条例については、議会改革を進め、その成果をもって制定することを議会内で合意しているものと認識をしています。現在、議会基本条例未制定でも、できる改革は着実に進めているとは思いますが、しかしながら、例えば、この所信表明演説会は、法に定めのない事項のため、本会議休憩中に行われています。そのため議事録も残りません。議会基本条例に規定すれば、公開の場で所信表明演説会を行い、その選出の過程を市民に明らかにすることができます。このことは一例であり、この後お話しさせていただく諸問題解決のためにも、今任期中の議会基本条例の制定を目指すべきと考えます。

3点目は、議員間討議の制度化についてです。

議会は、言論の府とも呼ばれ、市民の代表として、議員間で活発に、自由かつ充実した討議を行い、十分な審議を尽くしてよりよい結果を出すこと求められています。それとともに、なぜそのように決定したのかを市民に説明する責任があり、決定に至る過程も重要です。

そこで、賛成、反対の一方的な主張に終始する討論ではなく、議員同士が、

お互いの意見を聴き、争点論点を明確にした上で合意形成を図っていく、対話をベースにした議員間討議の在り方を制度化する必要があると考えます。

4点目は、政策サイクルの確立についてです。

政策サイクルは、議会の持つ、監視機能、政策立案機能、民意吸収機能を具現化する有効な仕組みと言われており、先進的な事例も見られるようになっていますが、まず、決算審査と予算審査を連動させる政策サイクルの確立を目指したいと考えます。これは、9月議会において、前年度の決算を審査する中で出された意見を集約して、次年度の予算編成などに反映するよう市長に提言を行う。そして、3月議会において、次年度の予算案の審査を行う際に、前年の9月議会において行った提言の内容が予算案に反映されているかどうかのチェックを行うと言うものです。議会として、政策提案、提言を行うことには大きな意味があり、多くの議会が成果をあげていることから、本議会でも導入すべきシステムだと考えます。

ただ、本議会の改選期には、この政策サイクルが乱れます。この政策サイクルが有効に作用するためには、議会を自主解散して、4月に市長選挙との同時選挙を実施することが有効と考えます。

5点目は、広報広聴活動についてです。

議会の情報公開と市民に対する説明責任を果たすとともに、広く市民の意見を把握して議会活動に反映させていくために、広報広聴活動の重要性が増しているといわれています。

これまでも議員諸氏の奮闘によって、議会だよりの改革や、議員と語ろう会の開催など、本議会の広報広聴活動は活発化してきていると言えますが、広報と広聴は一つのサイクルとして、より効果を発揮することから、広報編集委員会を発展的に解消して、広報広聴委員会に組織変更することも検討すべきと考えます。

6点目は、常任委員会の活動についてです。

予算決算常任委員会を新たに設置すべきと考えます。それにより、予算議案の分割付託を解消することができることや、予算審査と決算審査を全議員が行うことによって総合的・一体的に審査ができ、議会の政策提案・提言や監視機能が強化できるといったメリットがあると言われてしています。

また、総務産業建設常任委員会と文教福祉常任委員会にとっては、予算決算常任委員会が所管する以外の議案等を審査することで、所管事務調査を実施して、各委員会の専門性を発揮した政策提案や提言をまとめることに注力できるというメリットがあると言われてしています。

二元代表制において、市長のカウンターパートは議会であり、執行部に対する政策提案や提言を各常任委員会において取り組むことは、非常に意味があり、本議会においても検討するべきと考えます。

7点目は、タブレットの活用についてです。

現在、議員にはタブレットが貸与され、ペーパーレス化が進んでいますが、それ以外の場面でも活用することが必要ではないでしょうか。大規模な災害発生時や感染症が拡大した時など市役所への参集が困難な時、また、病気やケガ、出産などで議会に出席できない時でも、議会、議員の役割が果たせるよう、オンラインでの一般質問や委員会の開催ができるように、環境、条件を整えることが必要だと考えます。

以上、私の所信を述べさせていただきました。

市民福祉の向上と市民に信頼され、存在感のある議会を目指して、不断の努力を重ねて参りたいと思っています。また、議員だけでなく、議会事務局を含めた「チーム議会」で課題の解決に取り組んでいきたいと思っています。

議会各位のご賛同とご支持を賜りますようお願い申し上げます。私の所信表明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。